

平成24年度第1回

市民まちづくり活動促進テーブル会議

会 議 録

日 時：平成24年5月17日（木）10時開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 1号会議室

## 1. 開 会

○事務局（望月市民活動促進担当係長） 大変お待たせいたしました。

本日は、お忙しいところをお集まりいただき、まことにありがとうございます。

定刻となりましたので、第1回市民まちづくり活動促進テーブル会議の本部委員会を開催させていただきます。

### ◎開会あいさつ

○事務局（望月市民活動促進担当係長） それでは、開会に当たりまして、市民まちづくり局長の板垣より、一言、ごあいさつをさせていただきます。

○板垣市民まちづくり局長 皆さん、おはようございます。

市民まちづくり局長の板垣でございます。

本日は、皆様におかれましては、本当にご多忙のところをこの会議にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

また、机の上に委嘱状を置かせていただきましたけれども、市民まちづくり活動促進テーブルの委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。

このテーブルでございますけれども、平成20年度より設置しておりまして、今回は3期目ということでございます。この間、おかげさまをもちまして、市民まちづくり活動促進基本計画の策定と、さぼーとほっと基金の普及啓発というような事業が促進されております。特に、さぼーとほっと基金でございますけれども、昨年度は、震災に関する寄附ということもございまして、8,800万円もの寄附金が集まった状況でございます。これまでの寄附金を累計しますと2億3,000万円ということで、当初は5年間で1億5,000万円を計画していたのですが、既に大幅に上回ったような状況でございます。

私は、この春から市民まちづくり局長を務めさせていただいておりますけれども、市長からは、1億円を目指して頑張れというふうに言われておりまして、肩の荷が非常に重い状況ですが、やはり、寄附文化というものが大分定着してきたのではないかなというふうに感じているところでございます。

おかげさまで、今年度も既に4,000万円ほど集まっている状況でございます。この寄附文化によって、いろいろな団体を市民同士が支え合い、企業が支えるという文化が札幌のまちに定着すれば、すばらしいのではないかというふうに感じている次第でございます。

このテーブルで、皆様方のさまざまなご意見を伺いながら、今後、さらに市民文化の醸成のために私どもも頑張ってまいりたいと考えております。

また、審査部会の委員の皆様には、これから2年間、頻繁に審査会に参加いただき、また、事業検討部会に出席される皆様には、平成25年度に市民まちづくり活動促進基本計画の見直しという大きな仕事をお願いする予定でございます。どうか、札幌市のためにお力添えをいただければというふうに思っております。

簡単ではございますが、会に先立ってのごあいさつとさせていただきます。  
きょう一日、よろしくお願いいたします。

## 2. 委員紹介

○事務局（望月市民活動促進担当係長） 引き続きまして、こちらにお集まりになられた委員の中で初めての方もおられますので、こちらから、お席の順にお名前を読み上げさせていただきます。

河野和枝委員です。

木村 純委員です。

金井英樹委員です。

喜多洋子委員です。

向井和恵委員です。

知野福一郎委員です。

堀内仁志委員です。

黒田澄雄委員です。

それから、本日は、どうしてもご都合が合わず、2名の委員が欠席されております。

池田啓子委員と福士昭夫委員のお2人です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日お配りしているペーパーの2枚目に名簿、3枚目に座席表を入れさせていただいております。

続きまして、事務局の方を改めてご紹介させていただきます。

市民まちづくり局長の板垣でございます。

市民自治推進室長の高野でございます。

○事務局（高野市民自治推進室長） 3年目になります。よろしくお願いいたします。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 成澤です。

私は、2年目になります。よろしくお願いいたします。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） それから、市民活動促進担当係長の望月と、職員が吉野、藤原です。よろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、市民まちづくり局長の板垣ですが、次の公務のため、こちらの会議はこれで退室させていただきます。

○板垣市民まちづくり局長 申しわけございません。次の公務がございますので、これで失礼いたします。

本日は、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

失礼します。

[板垣市民まちづくり局長退席]

## 3. 市民まちづくり活動促進テーブルについて

○事務局（望月市民活動促進担当係長） それでは、引き続き、次第の3番目ですが、本日は第1回目の会議ですので、確認も兼ねまして、市民まちづくり活動促進テーブルについて簡単にご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、お手元に「知ってる？札幌市市民まちづくり活動促進条例」という緑色の冊子をお配りさせていただいているかと思えます。よろしければ、こちらの13ページの第17条をご参照ください。

こちらに、市民まちづくり活動促進テーブルというものが定められております。市民まちづくり活動促進テーブルは、条例に定められた附属機関ということで、札幌市にもいろいろな委員会がありますけれども、その中でもしっかり体系化され、位置づけられた会議でございます。

促進テーブルの役割でございますが、第17条第2項に、次に掲げる事務ということで、市長の諮問に応じ、市民まちづくり活動促進基本計画に関し、調査、審議し、意見を述べることや、基金による助成に関し意見を述べること、市民まちづくり活動の方策等に対する意見を述べることなどの役割がこの条例で定められており、これに基づいて会議をさせていただいているところでございます。

続きまして、お配りしているペーパーのうち、資料1でご説明させていただきます。

組織構成でございますが、本日お集まりいただいている、全員が集まる本部委員会のほかに、現在は、その下に3本線で囲っている審査部会と事業検討部会という二つの部会を運営しております。審査部会の方は、さぼ一とほっと基金の助成に関する審査を行う部会で、事業検討部会の方は、札幌市の施策の内容などについてご意見をいただく部会でございます。事業検討部会の方は、先ほど局長も申しあげましたように、基本計画というものがございしますので、こちらについてのご審議をいただく形になっております。

その次に、資料2をつけておりますが、運営については、市民まちづくり活動促進テーブル規則に基づいて運営させていただいております。

以上、簡単でございますが、これが市民まちづくり活動促進テーブルの概要になります。

これについては何かご質問はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（望月市民活動促進担当係長） また、ご不明な点がありましたら、後でもお尋ねくださいませ。

#### 4. 議 事

○事務局（望月市民活動促進担当係長） 引き続き、議事に入らせていただきます。

本日は第1回目の会議となりますので、委員長、副委員長が決まるまでは、引き続き、事務局の方で司会を務めさせていただきます。

議事の（1）委員長、副委員長の選出です。

先ほど申しあげた規則に基づいて、互選により決定するということになっております。

委員長、副委員長の推薦などはございますでしょうか。

○金井委員 私から、ご経験を踏まえまして、委員長には木村委員、副委員長には喜多委員をご推薦させていただきたいと思えます。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） ありがとうございます。

皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（望月市民活動促進担当係長） ありがとうございます。

それでは、木村委員、喜多委員、よろしいでしょうか。

○木村委員 はい。

○喜多委員 はい。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） どうもありがとうございます。

それでは、委員長は木村委員に、副委員長は喜多委員に決定いたします。

恐れ入りますが、木村委員、喜多委員はお席の方にお移りください。

〔委員長、副委員長は所定の席に着く〕

○事務局（望月市民活動促進担当係長） それでは、恐れ入りますが、進行を木村委員長にお願いいたします。

○木村委員長 それでは、委員長を仰せつかりましたので、喜多副委員長の支援を得ながら、皆様のご協力で進めていきたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

それでは、部会委員及び部会長の指名に入りたいと思えます。

事務局の方で案がありましたら、お願いいたします。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 成澤でございます。よろしくをお願いいたします。

改めまして、黒田委員と堀内委員には、新たにお引き受けいただくということで、よろしくをお願いいたします。

他の委員の皆様は、引き続き、よろしくお願い致します。

引き続きという意味もあって、お配りしている名簿をごらんいただきたいのですが、これまで、河野委員については事業検討部会でご活躍いただいています。また、木村委員長は審査部会、池田委員は事業検討部会、金井委員は審査部会、喜多委員は事業検討部会、福士委員は事業検討部会、向井委員は審査部会、知野委員は審査部会となっておりますので、引き続きお願いしたいと考えております。

また、黒田委員につきましては、お手元に資料が配付されているでしょうか。黒田委員の2ページにわたるご活躍の名刺がございます。市民活動にかなり幅広い見識をお持ちだということで、事務局としては、計画の見直し等もございまして、事業検討部会でご活躍いただきたいと考えております。

堀内委員につきましては、名簿にありますとおり、アパート経営をされているということで、経営の観点という視点を審査部会で生かしていただければいいのではないかということで、審査部会に所属していただければいいと思っております。

以上でございます。

○木村委員長 どうもありがとうございます。

ただいま、事務局から、部会案についてご説明をしていただきましたけれども、ご意見はいかがでしょうか。

皆さん、異存はありませんでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○木村委員長 それでは、ただいまご提案していただいたように、事業検討部会と審査部会を発足させたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、部会長の指名は委員長が行うことになっておりますので、私の方から、部会長の指名をさせていただきたいと思います。

審査部会は、引き続き、金井委員にお願いしたいと思います。事業検討部会も、河野委員を部会長として指名したいと思います。

いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○木村委員長 どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

○金井委員 よろしく願いいたします。

○河野委員 よろしく願いいたします。

○木村委員長 副部会長は、部会長不在時に対応していただく者ですけれども、後日、それぞれの部会で決めることといたします。よろしく願いいたします。

それでは、早速、議題(3)の市民まちづくり活動促進施策の概要についてに入ります。

まず、事務局からご説明をいただきます。よろしく願いいたします。

○事務局(望月市民活動促進担当係長) それでは、市民まちづくり活動促進施策の概要についてご説明をさせていただきます。

まず、市民まちづくり活動の促進施策は、大きく二つのフレームというか、枠づけがございます。冊子を2冊お配りしているのですが、一つが、この条例で大きく、札幌市の取り組みや進むべき方向性が定められております。市の取り組みとしては、条例の冊子の5ページ目、6ページ目でございますけれども、情報の支援、人材の育成支援、活動の場の支援、財政的支援というものが定められております。大枠は、この四つの方向性に沿った施策を展開していることと、このほかに、それぞれ、その時々に沿った施策を実施させていただいているところでございます。

また、その条例をもう一段詳しく実施計画として作り込んだものとして、札幌市市民まちづくり活動促進計画というものでございます。これは簡略版でございますが、本日、堀内委員と黒田委員には、もっと詳しいものをお配りさせていただいているところでございます。こちらの方で、重点施策を7項目にまとめまして、こういった方向性に沿った事業をしていくという形で整理をしているところでございますので、お目通しいただければと思います。

続きまして、資料3に沿いまして、具体的な事業の展開についてご説明をさせていただきます。

まず、先ほど板垣からも申し上げました札幌市市民まちづくり活動促進基金、さぼーとほっと基金でございます。

こちらは概要でございますが、市民や企業からのご寄附を原資として、市民まちづくり活動促進テーブルの審査を経て、市民活動団体による公益的活動に助成するものでございます。

本日、改めまして、さぼーとほっと基金のご紹介のリーフレットもお手元にお配りしておりますので、ごらんくださいませ。特に、堀内委員、黒田委員は、企業からご寄附をいただいたものを、審査を経て、まちづくり活動に生かすというフローチャート、簡単な図がこちらに載っておりますので、よろしければごらんください。

まず、1の(2)の寄附の状況でございます。

おかげさまで、平成23年度は約8,800万円です。当初も8,800万円を超える金額のお申し出をいただいていたのですが、残念ながら、入金が間に合わないというケースがございまして、8,800万円に満たない数字になっておりますけれども、ほぼ8,800万円となっております。

内訳を見ますと、被災者支援についてが3,800万円と非常に大きな比重を占めております。被災者支援を除きますと、5,000万円弱ということで前年を下回っているような状況でございます。残り楽観はできない状況でございます。おかげさまで、20年度以来の累計は2億3,000万円を超えたところでございます。

こちらは、寄附をいただくためにさまざまな取り組みをしているところでございます。それが(3)の寄附の募集及び寄附文化の醸成というところですが、一つは、さぼーとほっと基金を支える会という任意団体を設立しております。これは、企業関係者や地域、大学の識者の方で構成しているもので、さぼーとほっと基金の応援団的なものでございます。こちらの会が中心になって、募金箱の設置や新商品への寄附呼びかけ、イベント等での募金活動、また、平成23年度については、被災者支援リストバンドの販売補助をさせていただきました。

1階の元気カフェにまだ在庫がございまして、1本300円で販売しており、1本お買い上げごとに226円がさぼーとほっと基金に入るという仕組みでございます。在庫限りでございますので、ぜひお買い上げいただければと思います。

済みません、宣伝になりました。

このさぼーとほっと基金を支える会というところは、普通は、市役所が寄附を受け付けしようと思うと、お一人、お一人、お名前を確認するという形になるので、10円を募金箱にとというようなことができないものですから、こちらの支える会でそういったところも担っていただいております。

次のページに参りまして、ご寄附をいただくための取り組みとして、冠基金を持ってお

ります。これは、100万円以上のご寄附をいただいた場合に、その寄附者の方のご希望に応じて任意の名称とテーマを設定した基金を設置するものでございます。例えば、CGC子ども基金ということで、子育て関係の事業を公募するとか、北ガスエネルギー環境基金という形で、環境関係の事業を公募するというような取り組みをしているところでございます。

そのほかにも、寄附つき商品の開発ということで、これは、企業様のご協力をいただいて、例えば、きのとやさんからは、「南郷通り」というクッキーの売り上げの1%のご寄附をいただいているところでございます。残念ながら、「南郷通り」は、今、「札幌農学校」に押し負けている部分がございます。木村委員長はちょっと板挟まれているのかと思いますけれども、我々としては、ぜひ、「南郷通り」をプッシュしていきたいところでございます。

そのほかにも、例えば、椿サロンというちょっとしゃれたカフェですけれども、ここは、特定のメニュー、お子さま用のドリンクメニューなのですが、これを頼むと、その代金を募金箱にためてくださるという取り組みをしております。

また、昨年度からの新しいものとして、サッポロ飲料では、今、市役所13階のエレベーターホールに自動販売機がございまして、ほかにも児童福祉総合センターや区民センターにもサッポロ飲料の自販機があるのですが、こちらの売り上げの一部を寄附に回していただける形になっております。

その下に、滝本食品、豊川商事、白石観光云々とありますけれども、市役所関係の食堂で寄附付きのメニューの販売をさせていただいているところでございます。これは、常時というわけにはいかないのですけれども、折に触れ、実施させていただいているところでして、今現在、隣の市役所地下食堂でございまして、ご飯少な目の寄附というものがございます。定食類を頼んだときにご飯少な目カードを出すと、20円のご寄附がいただけるということで、1日に大体30食ぐらい、毎日来ていますので、なかなかのペースになっております。こういった、ちょっとずつでも長く続くような取り組みも広げているところでございます。

また、宮田屋珈琲は、1階の元気カフェでも販売しておりますが、寄附つきドリップコーヒーです。こちらは、今、1袋につき1円のご寄附をいただくような形になっております。1袋75円ですが、8個パックで買いますと1個当たり70円になりますので、ぜひ、まとめてのお買い上げ方、よろしく願いいたします。

こういった、さぽーとほっと基金の寄附文化の醸成の取り組みのほかに、財政的支援といたしまして、もう一つ、ローンの支援ということで、さっぽろ元気NPOサポートローン事業がございまして、これは、市役所が直接お金を貸すのではなくて、銀行がNPOなどにお金を貸すときに、損失補償や利子補給を行うことによって、お金を借りやすくするというものでございます。今、200万円未満の融資については、北海道NPOバンクがやっておりますので、そこはお邪魔をしない形で、大口に合わせた制度設計をしているとこ



ろでございます。

次に、場の支援や情報の支援、人材育成支援となりますが、3ページ目の市民活動サポートセンターの運営をしております。これは、札幌駅北口にあるエルプラザ内の2階に設けているものでして、指定管理という制度を使いまして、現在、財団法人札幌市青少年女性活動協会を運営に当たっております。

利用者数ですが、おかげさまでかなりのご利用をいただいております。昨年度については6万7,800人となっております。

サポートセンターで実施している事業といたしましては、大きくは情報提供・相談、交流活動支援、研修・学習、市民活動団体支援ですけれども、例えば、情報提供という意味では、ポータルサイト、ホームページですね。いろいろな情報が載ったホームページの運営を行ったり、2階のカウンターに行きますと、いろいろな相談に乗ってもらうことができます。運がいいと、喜多副委員長がいらっしゃって、非常に優しく相談に乗ってくださいます。

そのほか、交流活動支援ということで、市民活動団体が集まって情報交換を行うようなイベントを行ったり、学習会、例えば、会計講座などを行っております。そのほか、有料ですけれども、印刷機を使えたり、打ち合わせスペースや貸し事務ブースを借りられたりという場の支援も行っているところでございます。こちらのサポートセンターで、場の支援、情報提供、人材育成等を主にやっているという形になります。

それに加えて、4番目ですが、市民活動プラザ星園という施設を持っております。こちらは、札幌星園高校という定時制高校があったのですが、こちらが廃校になってあきましたので、その空き校舎を使いまして、教室をNPOや市民活動団体の活動の事務所として使えるように貸し出しをしているものでございます。

こちらも施設全体を青少年女性活動協会に貸し付けしまして、青少年女性活動協会のノウハウを生かした運営をお願いしているところです。昨年7月までは星園高校の前の豊水小学校跡施設で運営していたのですが、昨年8月から星園高校の方に移転いたしまして、規模を大きく、また、貸し会議室など、より充実したスペースの方も用意しているところでございます。

ここまでの、大きく、先ほどの条例に定められた4本柱です。情報、人材育成、財政、場の支援といったものでございます。

5番目は、NPO法人認証・認定事務準備です。これは、ことしの4月から始まっているので、昨年度、準備をしていたのですが、昨年6月のNPO法改正に伴って、NPO法人の認証や認定事務が札幌市に移ってくるということで、平成23年度中に準備をいたしました。具体的には、条例や規則の準備、取り次ぎ、引き継ぎの準備といったことをいたしました。

ちなみに、札幌市内のNPO法人は平成24年4月1日現在で783団体ということで、道内ですと、大体1,700から1,800ぐらいのNPO法人があるのですが、そのう

ちの783団体が札幌市の所管に移った形になります。

次のページに参りまして、企業市民活動の促進となっております。

大きく、一つは、CSR活動の促進ということで、企業市民活動研究会を企業やNPO団体と一緒に開いております。この中で、企業の社会貢献活動の情報交換や勉強会、あるいは、その中でNPOとの出会いがあれば、一緒に何か進めていくというようなことも期待して実施しているところでございます。

また、活動事例の紹介です。普及啓発として、一昨年度、22年度につくった事例集を使って、いろいろな企業様への啓発に努めているほか、地下歩行空間などを使ったパネル展でCSR活動の普及に努めているところでございます。

また、さっぽろまちづくりパートナー協定というものを進めております。これは、企業様と札幌市が包括的に協力してまちづくりを進めていく内容の協定でございまして、企業様ごとに、うちの会社はこんな取り組みをしていきますということを折り込んで協定を結んでいるものでございます。例えば、日本ハム様ですと食育というように、企業様の独自色を生かしながらまちづくり活動を担っていただいているところでございます。

以上が、恒常的な業務となるのですけれども、昨年度、23年度につきましては、東日本大震災の被災者支援にも取り組んでまいりました。

これが7番目の被災者支援関連になるのですが、さぼ一とほっと基金の制度を応用しまして、さぼ一とほっと基金に被災者を支援するまちづくり活動というテーマを設定しまして、ご寄附を募り、助成事業をやってまいりました。おかげさまで、先ほど申し上げたように、寄附の実績が約3,800万円、助成実績としましては、大口のご寄付が後半だったものですから、昨年度中は約950万円、14事業への助成ということで、今年度も引き続き助成をしてまいる予定でございます。

そのほかにも、被災者支援という関係では、6ページ目に移りますけれども、緊急雇用創出推進事業を活用しまして、市民活動団体に事業を委託して、行政と避難者、市民、企業、さらには、ほかの市民活動団体の間に入っていただいて、情報の交換というか、いろいろなところに情報をつないでいくというような情報コーディネートを行っていただいたところでございます。電話相談が1,458件、情報紙発行が48回、そのほかにボランティア講座や訪問調査、イベントへの協力といったことをやってまいりました。

そのほかにも、場の支援ということで、被災者支援市民活動センターを設置いたしました。先ほど、昨年8月から星園高校跡施設をNPOの活動拠点として提供していると申しましたが、それ以前は豊水小学校にありまして、その豊水小学校があきましたので、今度は被災者支援の活動をする団体の入居スペースをあけて、入居を募りまして、活動の拠点としていただいております。

特に、避難してきた方に冷蔵庫や洗濯機など中古のものを集めて提供する場合も、場所が必要になりますので、そういった部分で豊水小学校の貸しスペースは重宝していただいております。残念ながら、改修工事が入りますので、そういった使い方も終わってしまう

のですけれども、一定の成果を上げているものと考えております。

それから、昨年度で終了した事業としましては、社会的課題解決推進事業等でございます。これは、国からの補助金を使って、NPO団体に事業を委託して、NPO団体の事業実施能力を高めていただくというものでございます。ふるさと雇用再生特別対策推進事業で3年連続の事業委託を行ったり、単年度でございますが、緊急雇用創出推進事業で、NPOから企画提案をいただいて、審査の結果、選ばれた団体に事業の委託をしたりということをしているところでございます。

また、昨年度、単年度になってしまいましたけれども、地下歩行空間でもイベントを行いました。これは、8回のイベントです。市民活動団体に出てきていただいて、活動の状態を通りかかった方に見ていただいて、PRをするということもやってまいりました。

例えば、なかなか目を引いていたのは、藻岩山きのご観察会という団体が、地下歩行空間にテーブルを出して、ぼっと、きのこを並べていらっしゃったというものもありまして、そういったものは通りかかった方の関心を引いていたようでございます。

また、この機会を利用して、被災者支援の関係で、被災地に行って活動してきた団体の活動発表と、そこに寄附をくださった方にも来ていただいて、情報交換というか、あいさつ的なことをしていただくということもやって、寄附をくださった方に活動の状況を知っていただく場としても活用してまいりました。

そのほかに、国の補助事業として、市民まちづくり活動ニーズ調査事業でございます。これは、支援ニーズです。施策に生かすための支援ニーズのアンケート等の調査を行ったり、あわせて、PRということで、地域のイベントにPRブースを出して、PRをしております。

また、資金調達力向上ということで、これはシンクタンクに依頼しまして、資金調達状況、NPOの資金調達の課題について調査したり、実際に人を派遣して、何か一緒にできないかということで、こんなことをやったらどうかというような提案をして、資金調達に挑戦してみたりということをやってきたところでございます。

以上が平成23年度の事業でございます。

続きまして、24年度になります。

基本的には23年度で終了という事業以外は継続しているのですけれども、新たな試みとしましては、さぼーとほっと基金については引き続き、今度は被災者支援関係の寄附が落ち込んでいくだろうと予想されておりますので、被災者支援関係の活動のPRの強化を考えております。後ほど、その他のところでご議論いただきますが、イメージキャラクタへとして矢内怜さんの起用、また、テーマ基金制度と言いまして、さぼーとほっと基金という名前を前面に出すのではなくて、札幌市東日本大震災被災者支援基金という名前を前面に出して寄附を呼びかけたりといったようなことを考えております。

その他、PRの動画をつくったり、また、今までどおり、寄附つき商品や寄附つきメニューなどご協力くださるところを探したりという形で、寄附文化の醸成の取り組みを続け

てまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、NPO認証・認定事務の関係です。

これは、4月より実際に事務が始まっております。それに伴って、係の名称がNPO法人審査担当係になっておりまして、人員の方も若干ですが強化されております。

それから、これは余り知られていないかもしれないのですが、市民活動サポートセンターでも縦覧等ができるようになっておりますので、市民活動サポートセンターの方もご活用いただければと思います。

今後でございますけれども、24年4月以降となっておりますが、6月に条例個別指定等の独自規定に関する検討会立ち上げとなっております。これは今、河野委員にご協力をお願いしているところでございまして、こちらのテーブルでもご意見を伺いたいと思います。この条例個別指定というのは、認定NPOの方ですね。条例で市町村独自に認定NPOの条件などが規定できるというものでございまして、地域分権というところでは目玉的なものにはなってくるものですが、運営についてはいろいろと難しい課題もあるかというふうに思っております。ぜひ、よろしく願いいたします。

それから、6月には条例改正がございまして。これは手続的なものです。外国人登録法が改正されることに伴って、外国人の方の扱いが変わるということに合わせた条例改正でございまして。

続きまして、NPO認証・認定の関係では、認定NPO制度がございまして。多分、今までは難しく余り普及していない、条件が厳しくて普及していないという部分もございまして。改めて、制度の周知、啓発を国の補助金を使って実施してまいります。制度の周知ですとか、あとは、どうしても会計業務がしっかりしていないといけないので、そういったセミナーを行っていくというような形になってございます。

また、3番目の企業による市民活動促進事業ですが、こちらは従来よりもちょっと大きな予算がついておりますので、改めて、CSR、企業の社会貢献活動の調査や情報提供で広報を強化していくということと、まちづくりパートナー企業が9社になってまいりましたので、この活動の状況などをご紹介していきたいというふうに考えております。

続きまして、最後のページでございまして、新しい公共支援の取り組みでございまして。

行政機関のみでは対応できない社会的な課題を市民活動団体などのお力添え、ネットワークによって解決していくというようなものが新しい公共の考え方ですけれども、こういった活動ができるように、人材ネットワーク、人材バンク的なものがないかと考えております。具体的なアプローチの仕方というのはまだ決まっていないのですが、市民活動プラザ星園が中心になって、そういったネットワークの活動が広がっていかないものかということで、取り組んでいく予定でございまして。

そのほかにも、若者のまちづくり参加促進ということで、若者に参加を呼びかけるようなホームページの作成や、若者が中心となって、地域の活動に参加するようなサークルの設立などを考えております。

また、被災者支援としては、引き続き、情報提供、情報交換をしていくほか、避難生活の長期化に伴って、避難者同士のネットワーク、あるいは避難者が地域に溶け込んでいくためのネットワークをつくっていくような試みを考えているところでございます。

大分長くなりましたが、事業の概要は以上でございます。

また、事業の方向性や取り組みについては、事業検討部会の方でご議論いただく場を設けたいと思っております。一たん、現状について、ご報告という形でご説明させていただきます。

○木村委員長 どうもありがとうございました。

改めて、今までの活動を振り返らせていただいたと思います。

委員の皆さんからご質問、ご意見はございますでしょうか。

星園高校の工事は、いつから入るのですか。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） 星園高校は、昨年1月から7月にかけて改修工事をしまして、昨年8月に供用を開始しております。

○事務局（高野市民自治推進室長） 旧豊水は公文書館になりますので、工事は来年ぐらいですか。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） もう契約手続は進んでおりますので、6月には足場が組まれます。

○事務局（高野市民自治推進室長） そうしたら、もう着工ですね。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 6月から工事開始で、来年竣工予定です。

○木村委員長 いかがでしょうか。

改めて聞いて、そのときに行けばよかったとか、そういうこともあって、そういうかわるような行事をもう少し、ホームページをきちっと丁寧に見ていけばいいのかなと思っていました。前に、寄附の助成を受けた団体が、その行事をするときはいつですよということを、できれば案内していただきたいということを審査部会でも申し上げたのですけれども、そういうことを少し検討していただければと思います。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） はい。

○木村委員長 いかがでしょうか。

○河野委員 今年度の実施事業の中で、テーマ基金を導入するというので、これはすごくいいなと思って聞いておりました。こういう方法もあるのかということですね。

○事務局（高野市民自治推進室長） そうですね。さぼーとほっと基金といっても、一般市民は、やっぱりなじみがないものですから、何の基金なのかということがすぐにわからないのです。ですから、目的を明確化することが大事だということを考えると、その基金の名前を見れば、何のための基金なのかがわかるような名称でやるということで、今回、テーマ基金の名称をつけようと思っているのです。

○河野委員 物すごくいい取り組みになるのではないかと思います。震災の問題では、やっぱり継続して取り組んでいくということで。

○事務局（高野市民自治推進室長）　ですから、そこはちょっと分けさせていただいて、被災者支援のための基金なのだとすることをアピールすることが大事だと思います。

○堀内委員　初めてで余りよくわからないので、教えていただきたいのです。

先ほど局長も言われていましたけれども、さぼーとほっと基金の目標は1億円ということで、そのPRについて、広報さっぽろなどに大々的に載せるという取り組みは難しいのでしょうか。

例えば、私も経営をしている者ですけれども、税制が変わりまして、法人の場合は全額損金不算入、個人の場合も、こちらに載っていますように、3万円を寄附した場合は、年収にもよりますけれども、実質4,000円ぐらいなのですね。もっと上ですと、また下がってきて、実質の負担が変わります。それをご存じの市民がどれぐらいいるのかなと思ったのです。広報さっぽろですと、私も町内会の委員をしているのですけれども、一応、全戸に配付されているので、その辺はどうなのかということが一つです。

それから、私も非常に感動したのですが、資料を見ますと、企業数が約1,000社ですね。その1,000社が非常に地道に取り組みをされていて、私もびっくりしたのです。例えば、受刑者など社会復帰の難しい方を積極的に雇われているところとか、高齢者施設で、30年間以上、休みのときに無償でやられているとか、こういうものを広報に載せたら、PRになるのかなと思ったのです。広報さっぽろのPR効果というのは、札幌市にとってはすごく大きいと思います。

○事務局（高野市民自治推進室長）　そうですね。何度か掲載しているのですけれども、PRについては、もう少し強化しようと思っています。当然、広報さっぽろも有力な手段で、今おっしゃられたように、もっともっと周知徹底に努めてまいりたいと思っております。

それから、先ほど局長から、今はまだ5月ですけれども、4,000万円ぐらいということで非常に好調だという話がありましたが、実際には5,000万円ぐらいまできているのです。

それは、何が大きいかというと、実は、個人の大口があって、女性なのですけれども、片方が1,000万円で、動物園関係で使ってほしいということです。もう片方が、2,000万円で、子ども関係に使ってほしいということでした。両者とも、身寄りのない方で、遺贈するみたいな感じなのですね。ただし、名前をつけてほしいと言うのです。自分の名前です。そうすると、うちの冠基金制度がございまして、今はイオンなど民間企業なのですけれども、今後は、そういう方のために、個人のお名前で、例えば成澤子ども基金とか、そういう名前で売り込むのも一つの手なのかなと思っています。

○喜多副委員長　それがまた、遺贈につながっていくかもしれませんね。

○事務局（高野市民自治推進室長）　確かに、身寄りのない方は、どこかの社会福祉法人などに寄附をする方はいっぱいいると思うのですけれども、それだと、単に運営資金に使われるだけで、余りメリットがないなというところもあります。そうであれば、今回、う

ちの方では、名前をつけられるというメリットがあります。恐らく、そういう方はいると思うので、PRしていきたいと思っております。

○堀内委員 非常にいらっしゃいますね。私の町内会でも、おひとりになられた方もおりますので。

○事務局（高野市民自治推進室長） では、ぜひ紹介してください。

○堀内委員 他の市町村の広報を見ますと、寄附された方のお名前が書かれていますね。金額も、任意で書かれている市町村もあります。

○事務局（高野市民自治推進室長） 大体は、篤志家寄附ということで、札幌市で言えば、一般会計にそのまま入って、財源として使われるだけなのです。もし、そういう人がお名前を残したいのであれば、ここで残して、例えば、10年間、そのために使ってくれとか、そういうご意思を酌めるような枠組みなので、ぜひ、それを今後はPRしていきたいと思っております。

○木村委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○黒田委員 一つお聞きしますけれども、このリーフレットは、まちづくりセンターには置いてありますね。私も見たことがあります。例えば、PRをするのだったら、連合町内会の会議とか、福まちの会議、民生・児童委員の会議、そういうところに出向いて、私もちょっとかかわっているんで、これを持って行って、趣旨も含めてお話しするとか、あらゆる場を利用した方がいいと思いました。

○木村委員長 ありがとうございます。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 各区の地域振興課長がまちづくりセンターと密接な関係があったり、新任のまちづくりセンター所長にも研修をして、ほとんど寄附の話しか聞けなかったということでおしかりは受けたのですが、PRはさせていただいて、そういう機会があれば、ぜひ行きますということにしております。

ですから、黒田委員も、町内会などに自身でPRいただくか、場合によっては、そういう機会をつくっていただければ、私どもも参りたいと思います。

○黒田委員 あらゆる場をよく使っていいかなと思います。人の集まる場所ですね。

今、私の町内では、白石区で残念なことがあったのですが、あれも含めて、民生・児童委員の方に障がい者のことを理解してもらおうとか、見守りも含めてやっています。やっぱり、民生・児童委員は負担がかかるのです。高齢者の方も最低でも1カ月に1回は回らなければいけないですからね、そうではなくて、向こう三軒両隣で、みんな気をつけるということをしなればいけないというお話をしていました。

私どものところでは、4年ぐらい前から転入してきた方の歓迎会をしているのです。この地域に来ていただいてありがとうございますということで、そのときに、分区長や班長も全部来まして、町内会の仕組み等もお話しします。そのときに、町内会に入りたいのですけれども、入りなさいとは言わないのです。ごく自然にそういう話をしていますと、入ってく

れます。今は、町内会の加入率が低くて、七十〇何%ですけれども、そういういろいろな仕組みを考えれば、ごく自然に入ってくれます。

それから、単身者のマンションもありますね。そういうところは、管理会社が管理をしていますので、管理会社に入居を希望される方がおられたら、例えば、黒田さんが住まれるAというマンションは歓迎会をしてくれますよとか、そういうことも全部お話ししてもらおうかなと思っています。そのときには、町内会費は幾らだということも言って、管理費の中に町内会費を入れてもらって、そして、やっています。そうしたら、ごく自然に入ります。そういう視点ももちろんですけれども、歓迎会もしますので、例えば、私どものところの燃えるごみは月曜と木曜なのですけれども、月曜日の早朝から出張とか、日曜日が出張であるとか、向こう三軒両隣で、出張に行くのでごみをお願いしますとちゃんと頼んでいきます。ふだんから顔の見えるおつき合いをして、あそこには高齢者がいるとか、障がいのある方がいるとか、みんなで気をつけていかなければいけないと思います。そういうことも大事ではないかと思います。

言った以上は、ふやさなければいけないですね。実績が全然なかったら、委員を途中でやめなければならぬかな。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） いえ、そんなことはないです。

○木村委員長 皆さんからいろいろ積極的なご意見をいただいて、ありがとうございます。

では、議題（４）のその他に移りたいと思います。

先ほど、事務局から、災害支援について意見をお伺いしたいということでしたので、事務局から説明をしていただきます。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） それでは、資料４をごらんください。

被災者支援の強化ということで、先ほど申し上げたように、イメージキャラクターの起用とテーマ基金の設定を考えております。

テーマ基金について、もうちょっとご説明させていただきます。

テーマ基金は、現在あります冠基金との比較を表にさせていただきました。冠基金というのは、寄附をした方の意向でつくるものですが、テーマ基金というのは、社会情勢や政策の目的に基づいて設定するものとしております。また、ご寄附をくださる方も、冠基金の場合は特定の個人や企業からいただいてつくるものですが、テーマ基金の方は、逆に、不特定多数の市民や企業の皆様にご寄附を呼びかけるためにつくるというような形になります。

また、基金の存続ですが、冠基金の方は、寄附をくださった方の意向で、寄附金がなくなれば終了という形になりますが、テーマ基金の方は、社会情勢や政策目的をかんがみつつ決定していくというような形になってまいります。

助成の方ですが、冠基金というのは、ご寄附をくださった方の意向に沿って、いろいろな使い方ができるのですが、テーマ基金については、こういう内容でということ



寄附を募りますので、それについて使うという形にさせていただいています。

設定の条件ですが、このような社会情勢や政策目的の判断がございますので、札幌市で一方的につくるよりは、一たん、市民まちづくり活動促進テーブルの委員の皆様のご承諾をいただいて設定するというような手順をとらせていただきたいと思います。資料5に、このテーマ基金の実施要領をつけているのですが、こちらの第2条に設定条件ということで、促進テーブル委員の皆様のご承諾を得るというような形で決めさせていただきました。

委員の皆様には、(1) (2)の使用目的が、市民まちづくり活動による支援の必要性または効果が高いもの、もしくは、市民の関心が高い寄附文化の醸成に資すると認められるものということで、支援の必要性または寄附文化の醸成という観点で、いかがなものか、また、呼称が促進基金の目的や公序良俗に反していないかというあたりをご判断いただいて、ご承諾をお願いしたいと思っております。後ほど、この基金のご承諾についてご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

今回ご提案させていただくテーマ基金ですけれども、被災者を支援するNPO、ボランティア活動、まちづくり活動のために使う基金として、札幌市東日本大震災支援者支援活動基金を設定したいということで、ご提案をさせていただきます。

続きまして、イメージキャラクターについてご紹介させていただきます。

矢内怜さんという方で、簡単に経歴をまとめておりますが、福島県天栄村にお住まいだったのですけれども、震災発生直後に避難生活が始まりまして、何カ所か転々とした後、札幌にいらっしゃったということでございます。

昨年6月に「福島の子どもを守る会・北海道」を設立し、7月には、豊平区西岡の方に歯科診療所跡施設があって、被災者の方に使ってほしいという申し出があり、これを札幌市の方で仲介いたしまして、ご紹介したところ、ここを「コミュニティー&ハンドメイドインテリアb a l o (バロ)」というコミュニティサロンに改装し、今、運営をされております。

「福島の子どもを守る会・北海道」としては、サマーキャンプですね。親子を北海道に招待して保養をしていただくという事業を今まで3回ほど実施しているところでございます。また、昨年3月には、地下歩行空間で行った募金活動にもご参加いただいているところでございます。

矢内さんについては、資料6に新聞記事を幾つかまとめておりますので、ごらんいただくと、どんな方かわかるかと思えます。

資料4の裏面になりますが、札幌市としては、この方が福島県出身の被災避難者であるということや、被災者支援活動に当たっているということで、ご寄附を呼びかけるキャラクターとして説得力があるということや、札幌観光協会の方で実施している札幌観光大使フレンズという制度がございます。これは、ミスさっぽろの後継制度で、札幌の顔となって観光の呼びかけなどをさせていただくものですが、こちらにも就任されております。

で、発信力が高いだろうということです。また、コミュニティサロンを開設しているということから、支え合うとか、人をつなぐという活動もしていますので、本基金にふさわしい方かと考えているところでございます。

今後は、イベント等での募金の呼びかけや、被災された経験をお話ししていただくというような啓発活動的なところでご活躍いただけないかなと考えているところでございます。

こちらのイメージキャラクターについては、どんな活動をしていただいたらいいとか、こんな活動の場があるのではないかなど、活動の場、活動の仕方についてご意見があれば、いただければと思っております。このテーマ基金の設定とイメージキャラクターの活動について、ご意見をちょうだいできればと思います。

事務局からは以上です。

○木村委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

先ほど、テーマ基金については、少し意見がありました。大変積極的なご提案であるということだったと思うのですが、ほかに何かご意見はありますか。

○事務局（高野市民自治推進室長） とにかく、市民にわかりやすい名前ということが大事だと思います。それから、このイメージキャラクターの矢内さんについては、実は、きのう6時半から、市民ホールで、「福島を遠く離れて」という題名で、親子で講演をしました。2時間のトークショーなのですけれども、非常に生々しいようなお話もしていました。語りもうまくて、このキャラクターに本当にふさわしいのではないかというような語り口でしたね。ですから、ぜひ、これをご承諾いただきたいというふうに思っております。

○木村委員長 特にご意見がなければ、テーマ基金の設置については促進テーブルの承諾が必要であるということですが、皆様、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○木村委員長 それでは、テーマ基金を設置することにご承諾をいただきました。

このほか、何か話題やご質問はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○木村委員長 先ほど、ごあいさつのときに、今までの振り返りを含めてこの委員会ではやっていくということを伺いました。とても重要な役割だと思います。皆様の協力のもとで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、きょうは、この後、皆様にいろいろとご協力いただくことを確認して、本日の議事を終えたいと思います。

## 5. 連絡事項

○木村委員長 事務局から、何か連絡事項はございますでしょうか。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） どうもありがとうございました。

それでは、早速ではございますが、本日、引き続き、審査部会を開催させていただきた

く存じます。恐れ入りますが、審査部会の委員の皆様はこちらにお残りください。

また、確認が1点ございまして、これから審査部会があるのですけれども、審査部会は、月1回かそれ以上のペースでやっております。助成の決定は、審査部会の決定を促進テーブル全体の決定として扱わせてきていただいていたので、それについて、引き続き同じような扱いとすることをご承諾いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(望月市民活動促進担当係長) では、そのように確認をとらせていただきました。よろしくお願いたします。

## 6. 閉 会

○事務局(望月市民活動促進担当係長) それでは、第1回市民まちづくり活動促進テーブル会議の本部委員会を閉会いたします。

以 上